

山寺立石寺記念殿について

Study on historical value of Rishakuji Kinenden, memorial palace

志村 直愛
SHIMURA, Naoyoshi

Rishakuji Kinenden, memorial palace, is a wooden architecture with imperial design style built for the ceremony of the prince (later the Taisho Emperor) Tohoku visit. Kinenden is located in the precincts of Rishakuji temple, scenic sightseeing spot in Yamadera district in Yamagata Pref.

One of the remarkable features of Kinenden is, it is modeled after Kyoto Gosho, ancient imperial palace in Kyoto, and we can see many of designs and expressions with imperial style. Location, tells us a part of most scrupulous planning, is planed in the place with most panoramic view at the top of a cliff, and the prince could enjoy its admirable views of three directions when the windows opened up.

It was built in 41st Meiji period, 1908, and has hundred years long history, equal to the worth of cultural properties. Faculties and designs are well preserved since the architecture was used only at once when the prince visited. Kinenden was built by Higashimurayama district government, however, whole village people participated in preparing for the honorable prince visit, and has been preserved carefully for over hundred years. The plate on the ridge shows us the name information who participated in the construction project.

Kinenden is closed for the reason of management, though, it is expected to care appropriately and to open to the public as regional historical worthy property.

Keywords: 山寺、行在所、歴史的建造物

1. はじめに

本稿は、山寺立石寺境内に建つ記念殿（写真1）の建築について、実測調査及び文献調査を行った結果をまとめたものである。立石寺境内山上部、五大堂と奥之院との間に建つ記念殿は、明治41年、東北行幸で山寺を訪れることとなった東宮嘉仁親王（後の大正天皇）を迎えるために、東村山郡が計画したいわゆる行在所である。（図1）平成21年に山寺天童行幸史跡保存会の依頼を受け、名勝史跡山寺立石寺境内に残る建築物として、その歴史的価値についての評価を行うこととなり、東北芸術工科大学デザイン工学部 建築・環境デザイン学科 志村研究室が上記調査を実施した。実測調査は平成21年5月7日、及び21日に行い、別途文献資料調査による評価を加えた。ここでは、記念殿の概要とその建設経緯、歴史的価値等について概説する。

2. 建物の計画と使用経緯

後の大正天皇である東宮嘉仁親王は、皇太子時代から全国を積極的に行幸していたが、明治41年（1908）地方見学及び特別工兵演習見学のために同年9月8日から10月10日まで、福島、山形、秋田、青森、岩手、宮城と東北全県を巡啓された。9月18日に、地元からの要請に答え、山寺立石寺に立ち寄られることが決まり、境内山上での小休止、昼食のための施設としてこの行在所が造られることとなった。計画は当時の東村山郡によって進められ、郡費2092円95銭1厘が建設費として計上されている。

敷地の選定に当たっては、東宮の休息に相応しい場所として、胎内潜りの向かいで、山内で最も風致に富み、閑静にして清静なる在来の茶寮の所在地、すなわち現敷地と決定された。従前この敷地には、「茶寮」と呼ばれた木造平屋建ての建築物が存在していたが、計画にあたり郡費25円の予算をかけ、まずこの茶寮を敷地の南側へ移設した後、跡地に行在所を新築している。(写真2)南側に隣接することとなった茶寮とは3間の廊下で結ばれており、2棟の建物が併設された形となっていた。茶寮は行啓の折、東宮が行在所で昼食を摂られた際に賄いの場と位置づけられ、また敷地の高低差から、記念殿が見上げられる位置にあることから、監視の場としても活用され、東宮侍従の控えの間として活かされた。茶寮は昭和53年に基礎部の石垣が崩落したことから倒壊し、撤去されて現存しない。

本建築の竣工年は明治41年(1908)で、既に築後100年を越えた建築である。天井裏に残された棟札によると、棟上は明治41年9月9日とされる。着工は8月14日であったことが記録されていることから、棟上げまでの建築工事は、わずか26日間で行われたこととなる。小規模な建築物とはいえ、標高の高い山上の敷地環境を考えても、極めて短期間で建設されたことがわかる。建物の設計者については、現存する棟札(写真3)により、大工棟梁として加藤祐作(天童町=当時)、副棟梁として水野定治(山寺村=当時)の氏名が明らかになっている。また、工事に携わった人材として、東村山郡長藤澤興則はじめ、役所職員名が12名、大工はじめ、各工事職人58名の氏名が明記されている。同じく天井裏には昭和46年8月の屋根改修工事の祈祷札も残り、勧進として村山町村会、棟梁矢萩甚太郎も氏名等が明らかになっている。

9月18日の行啓当日は、山形から山寺村(当時)に入られた東宮は、10時40分頃に高橋橋詰で下車。一旦徒歩で橋を渡り、対岸から立石寺全山を眺められ、立谷川に設けた生け簀の岩魚を見て、本坊立石寺にて休憩。宝物、獅子踊りを御覧になってから登頂。11時45分に行在所に到着、この場で昼食を摂られ、胎内潜り一帯の景観を眺められた。この折、椅子から離れて縁側に立たれ、眺望を眺められたと記録されている。13時に行在所を離れ、奥之院の宝藏前から華厳院に上り、院内に飾られた花を御覧になり、新築された四阿に入



写真1 山寺記念殿外観全景（現状）

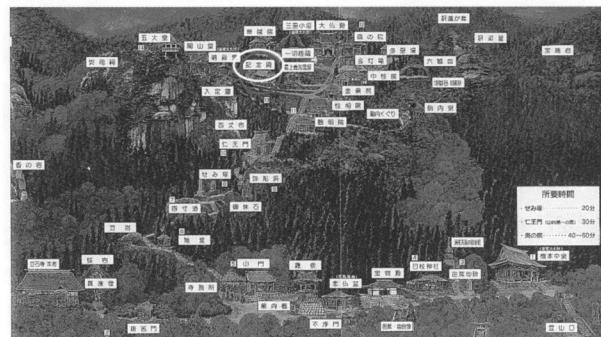


図1 記念殿位置図(○内) 出典:山寺立石寺リーフレット

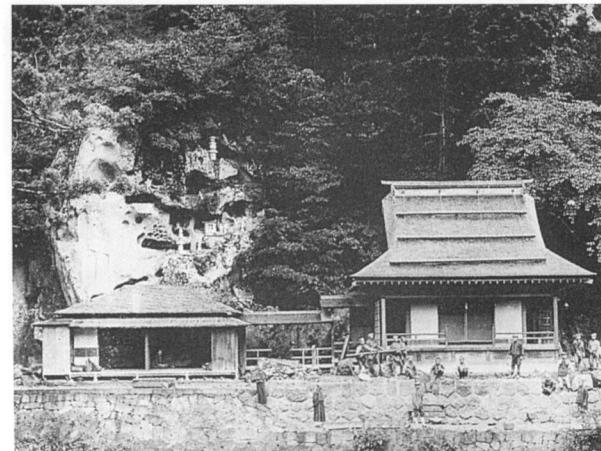


写真2 茶寮(左)と並び建つ記念殿 出典:写真集山寺の歴史



写真3 天井裏と棟札

られた。行在所では、東宮を迎える準備として、床に青貝の平卓と古銅鳳凰の香炉を置き、左右の副床には生花を配置。室内は、畳の上に絨毯を敷き、中央に階段に面して椅子を置き、檜の白木の卓に卓掛けを飾ったものを二脚、御前と右脇に置いた。また、縁側から洗面所、便所、廊下まで全て高麗縁の薄畳を敷き、御殿周囲には紫地に白く五三の桐を染め抜いた幔幕を張ったと記録されている。

3. 建物と外構の意匠上の特徴について

本建築の構造は木造平屋建て、宮殿造りで、梁間3間、桁行き3間半である。(図2) 皇室を迎える施設として、宮殿、すなわち京都御所紫宸殿を手本にしたとされる。平面では八畳の畳間を中心として周囲に廊下を廻らせる構成に加え、正面に階段、入り口を設ける配置、立面では、格式を重んじて床を高く設定し、室内天井も3000mmと高く取るなどその特徴を伝えている。木羽葺きの入母屋屋根を載せたスカイラインも御所のデザインを踏襲したものであるが、屋根葺き材は昭和46年の改修で亜鉛鉄板葺きに変更され現在に至っている。(図3) 廊下外側三方には欅造りの高欄を設け、正面両側に擬宝珠を載せている。(写真5) 主室は八畳の畳間で、西側に3区画の床を設ける。(写真6) 中央が一段高く、全体で左右対称の配置である。内部部材は地元山形産の杉材を使用。長押を廻し、柾目杉板の格天井とするなど格式を重んじた造りである。内部壁面は厚い和紙を用いた貼り壁で、軽量化も図られている。短時間の行啓に対応した、格式と仮設的な発想が共存したユニークな建築である。

室内には、行幸当時の貴重なインテリアが残されている。鴨居には花と唐草紋様の縁と袱紗付きの青銅製掛け金がついた御簾が二点、畳は高麗縁とした長辺7尺(2100mm)の大型のもの。(写真8) その上に絨毯が用意されており、8畳分をカバーしていた。行啓時は絨毯の上に椅子と卓を配して東宮の休息に備えた。また周囲の廊下に敷いた幅890mm、全長6.5mに及ぶ薄畳も残されている。この縁にも白地に黒の小紋高麗縁が用いられている。椅子は、洋脚部や背上にアカンサス(葉あざみ)の彫刻が入った洋風意匠で、座面、背板には花、植物文様の布地が張られている。卓は檜の

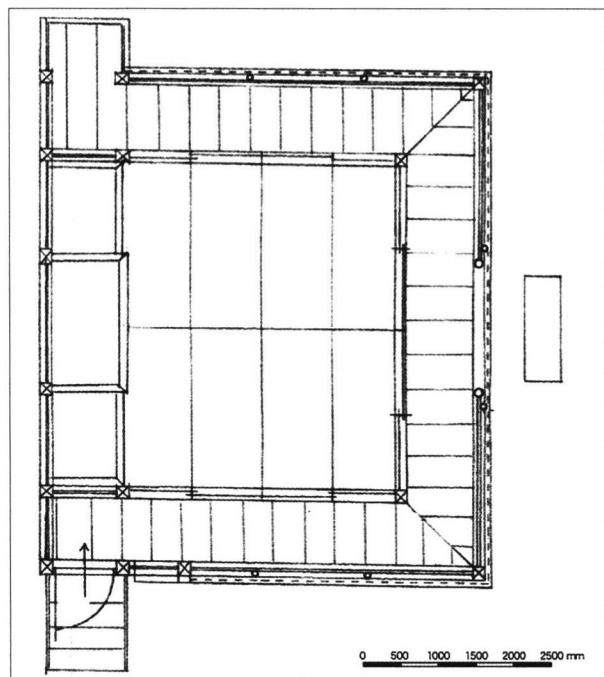


図2 記念殿 平面図

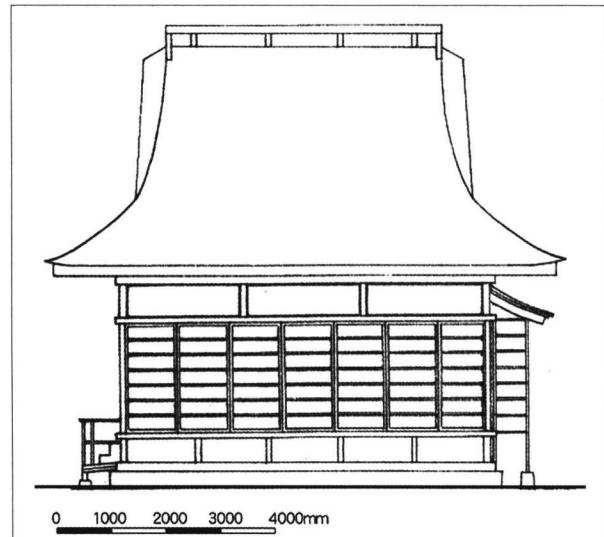


図3 記念殿 正面立面図

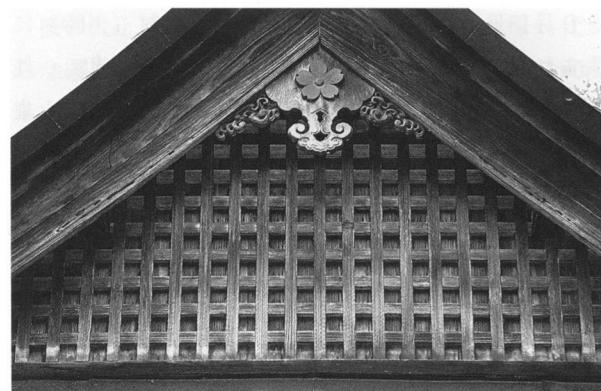


写真4 妻面の狐格子と桜を施した懸魚

白木造りでシンプルなデザインのものが残されているが、当時宮内省から準備の指示があった行啓対応の卓の形式を踏襲したものである。(写真7)

建物の外観に見られる装飾としては、入母屋屋根の妻部分に宮殿建築用いられる狐格子を採用。上部には蕪懸魚、二重懸魚の中間的意匠の懸魚、左右に水流渦巻きが付く。中央には六葉の代わりに大正天皇の象徴である櫻の彫刻を載せる。(写真4)床下の幕板には川の流れと紅葉の葉をあしらった透かし彫りを、南北面に4枚づつ、東面に5枚配する。また鴨居の要所には、行啓時に用いる幔幕を張るための菱形の釘が配されている。なお、北西端の戸袋には、片流れの小屋根が載せられているが、この部分が旧来の木羽葺きとして残っており、本建築の当初の屋根形状を伝える部分となっている。

本建築は、崖が背後に迫る西側以外の3方に眺望が広がる位置にあるため、各方向に開放できる造りとなっている。廊下の外側は通常は雨戸で閉ざされているが、一本の溝で雨戸を移動させ、北西端の戸袋に収納できる。北側5枚、東側7枚、南側4枚の計16枚を数える全ての板戸を、各角で自由回転できる銅製の支柱金具を介して移動できる。こうした全面開放可能な仕掛けにより、建物からの眺望の良さを活かすことに成功している。

また、本建築の外構については、石垣を積み、整地をした上、参道より石段を上がった高台の敷地に建つが、北側に面した正門は桜の文様が入った当時からの鉄製の門が残る。(写真9)桜は大正天皇の御印ではないが、天皇を象徴する花として知られ、ご成婚の際には全国で桜並木が植林された記録が残っている。また、敷地周辺を囲む柵には、地場産の「おまた石」と呼ばれた棹石(柱状節理)の尺揃えの石柱が用いられている。(写真10)この石材は当時山寺の名産とされており、当時の貴重な石材加工技術を伝える遺構ともいえよう。さらに、建物北側には、竣工当時庭園が築かれた記録があり、現在も行啓記念の石碑やおまた石のオブジェが設えられた庭園の形跡が確認できる。

4. 景観上の特徴について

本建築は、東宮が山上へ登り、休息する場所として、最も眺めの良い場所を選択して建築敷地としている。



写真5 東側正面。回廊に沿った高欄、二枚の御簾が見える

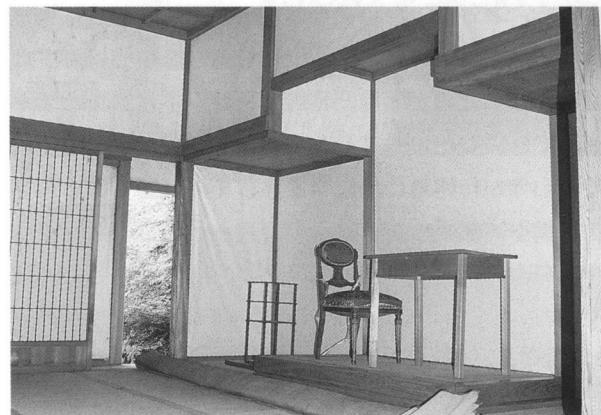


写真6 室内正面に配された三列の床



写真7 現存する卓及び椅子

立石寺では眼下の街、川の眺望が知られる五大堂からの眺望が有名であるが、本建築からは、南側に立合川と二口峠へと続く街道と馬形の集落の町並みを見下ろせるだけでなく、東側の胎内潜り周辺、北側に境内奥之院と境内をも一望できる絶好のロケーションを誇る場所である。(図4)

また、本建築は、山麓の芭蕉記念館、山寺風雅の国付近からもよく視認でき、五大堂、開山堂などと一群の建造物として認識される。下から見上げると、ちょうど、山上の境内空間の奥行きの深さを感じさせる大切な役目を担ってもいる。(写真12)

5. 山寺に於ける記念殿の意義について

明治以後、栗子トンネルの開通、関山新道の開発、さらに明治36年の奥羽本線新庄開業により、それまでの二口峠の通行量は激減し、山寺は経済的にも取り残されることになった。そうした中で明治40年末に東宮行啓の計画が出るに至り、山寺村長らを中心に計った請願が叶ったのが実施35日前であり、本建築をわずか25日で建設したのもこうした経緯があったためとされる。山寺が行啓地に決定すると、その経路となる馬見ヶ崎橋や高瀬橋の架け替えや、遅々として進まなかつた山形山寺間道路の県道化などがあっさり進む等の効果があったという。立石寺境内整備も大きく進み、千余段の石段修理が突貫工事で進められた。現在の参道はこの時に整えられたものである。殿下が侍従を通じ「もう一度訪れてみたい」と語ったとの事実が伝承されたことも地元にとって大きな励みになったことが推測される。このように、東宮の行啓が山寺村民にとって物理的、精神的にも重要な出来事であったことをうかがわせる。行啓の後、翌日9月19日から10月3日までの14日間、山上の御休憩所を公開すると、最初の3日間で県内外から数万人の人出があったと記録されており、前代未聞の関心を集めていたことがうかがえる。行在所もこれを機に「記念殿」と名付けられ、地元が大切に保存してきた。毎年9月19日には建物を公開し、郡で行啓記念会を開き、自治展覧会の開催などに発展、少なくとも平成10年までは定期的に建物を使用していたことが建物内に額装された写真から判る。(写真11) 行啓記念会で当時の伊沢三右衛門村長は、「後世子孫をし



写真8 罂の高麗縁



写真9 入り口部分の門柱と桜をあしらった鉄製門扉



写真10 地場産のおまた石による柵



写真11 東村山郡町村議会議長会の記念写真（昭和25年）

てその余栄を仰がしむべきかについて考慮を重ね実行を決めた」と語っている通り、行啓は後世に伝えて行くべき重要な史実として位置づけられており、記念殿はその象徴的建築として大切に保存されてきたと考えられる。

6. まとめ

以上の通り、本建築は、(1) 建築史上、竣工後百年を経て、竣工年や建設に携わった人物が特定できる建築であり、当時の意匠、技術、設えなどがオリジナルの状態で残された貴重な事例であること。国内でも数少ない独立した現存行啓施設として山形特有の解釈、保守性を示す事例であること。また、同時期の県内外の歴史的建築物のほとんどが文化財となっていること。(2) 意匠上、皇室を迎える施設と京都御所紫宸殿を手本とし、格式を重んじた天井高や屋根形式をはじめ、内外観の装飾や家具類がその特徴を伝えていること。(3) 景観上、その性格上境内で最も眺めのよい視点場を選んでおり、また麓から境内地の奥行きを実感できる配置をなし、境内では新しい建築ながら、百年を経て境内諸建築に馴染んだ存在になっていること。(4) 外構上、鉄門扉、石垣や庭園の遺構などにも格式を感じさせ、また地場産の石材を用いた基礎石や柵などに、地元ならでは造形や往時の産業様を伝えていること。(5) 山寺での存在価値として、地域の先人達が、町の発展のために行啓を迎えた歴史を伝える貴重な遺構であると同時に、地元の人々の思いが込められた施設であり、先人達が後世に伝え大事にしていきたいという強い意志があったことなど、多くの点で極めて重要な位置づけ、価値を持つ建築であるといえる。

本調査の報告をもって、記念殿の多様な価値が明らかとなり、地元協議会では改修を加えながら保存していくことが決定されたが、一方で、立石寺境内にありながら皇室向けの行在所として建てられたことから宗教施設として位置付けられない特殊な建築であることや、建設当時の計画者である東村山郡がすでに無く、所有管理者とその役割等が必ずしも明確でないため、保存整備の主体や方向性が定めにくいくことなどの諸問題が残されており、円滑で実効性のある保存活用実現のために、地域意向を含めた本建築の保存計画を早急に進めて行くことが重要な課題といえる。



図4 記念殿からの眺望展開図



写真12 山寺風雅の国から見上げた記念殿（○内）

註

調査担当者：

デザイン工学部 建築・環境デザイン学科

准教授：志村直愛

志村研究室大学院修士1年生：厚美裕基、東海林俊

同研究室4年生：平田由華

同研究室研究生：粒木友香里

芸術学部 歴史遺産学科

3年生：福本有希子

(学年は調査当時)

参考文献

- 写真集 山寺の歴史編集委員会写真集（1994）『山寺の歴史』
東村山郡役所（1908）『山寺行啓記事』
伊沢三右衛門年（1966）『山寺行啓記』東村山郡史蹟保存会
伊澤貞一（1991）『山寺百話』
山形市史編集委員会（1987）『山形市史通史編下巻』
小沢朝江（2009）『明治の皇室建築』吉川弘文館
原武史（2001）『可視化された帝国 近代日本の行幸啓』み
すず書房

執筆者

志村 直愛
SHIMURA, Naoyoshi
デザイン工学部 建築・環境デザイン学科
School of Design / Department of Environmental Design
准教授
Associate Professor